



秩父宮賜杯 第57回

全日本大学駅伝
伊勢で決まる、日本一。

プレミアム観戦ツアー

スタート・フィニッシュ・閉会式まで。全日本大学駅伝のすべてを体感するプレミアム観戦ツアー

2025年11月2日(日)限定 『特別観戦エリア』 に集合!!

こだわりポイント

伊勢で決まる、日本一。

その1 スタート、フィニッシュ地点に「特別観戦エリア」をご用意！
選手の迫力ある走りを間近で応援できるツアー参加者限定スペース

その2 熱田神宮 ←→ 伊勢神宮をバスで快適移動
専用送迎バス付きで移動もスムーズ。観戦に集中できる安心アクセス

その3 非公開「閉会式」を特別観覧！
選ばれし者だけが立ち会える感動の瞬間を！ ツアー参加者限定で体験できます

その4 ツアー限定特典「応援旗」をプレゼント！
観戦の記念にオリジナル応援グッズで選手を熱く応援しましょう

日付	スケジュール		食事
2025年 11/02 (日)	07:15	熱田神宮 西門 集合 「応援旗」、IDパスを受け取って『特別観戦エリア』へ	朝:なし 昼:なし 夕:なし
	07:30	「スタート特別観戦エリア」入場 スタート観戦	
	08:10	スタート観戦後、専用バスにてゴール地点の伊勢神宮へ	
	11:00	伊勢神宮 到着後、自由行動	
	12:00	「フィニッシュ特別観戦エリア」にて自由観戦(エリアへは12:00より入場可)	
	14:00	神宮会館 入場 ※フィニッシュ特別観戦エリア以外での観戦も可能です。	
	14:30	閉会式 (15:30終了予定)	
	16:00	終了後専用バスにて名古屋駅へ	
	19:00	名古屋駅 ※交通事情などにより変更となる場合があります	

07:30、応援団
の熱いエールで
気分最高潮！

ご出発日

2025年11月02日(日) 日帰り

ご旅行代金(おひとり様/税込)

おとな・こども(同額) 18,000円

条件

貸切バス:愛知バス
食事条件:朝0回、昼0回、夜0回



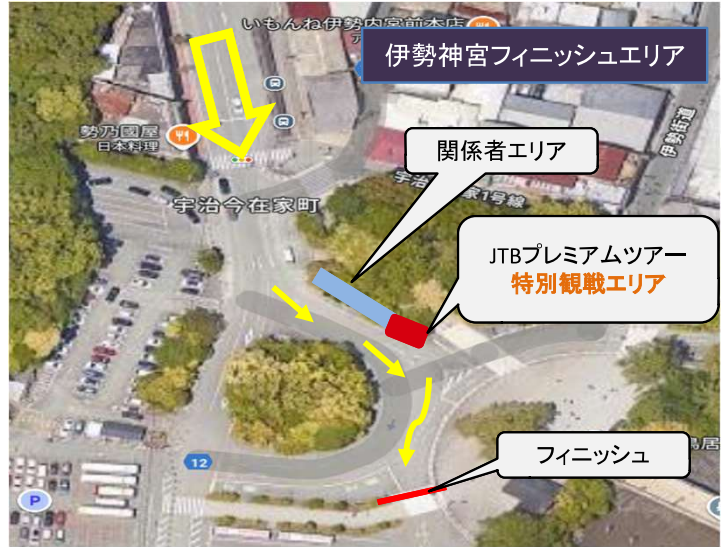
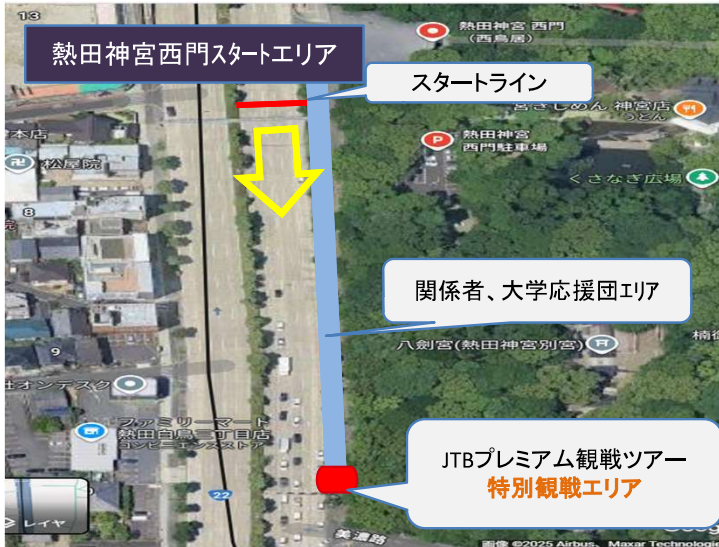
募集人員・最少催行人員

限定25名様 ※最少催行人員15名

※添乗員:同行します

ご案内とご注意

- ※ 発着は目安の時間となります。大幅に変更となる場合もございます。
- ※ 交通事情、天候、官公署の指示等により旅程が変更または中止となる場合があります。その際の返金、補償はございませんのでご了承ください。
- ※ 自由行動中の移動費、入場料、食事代などの個人的費用はお客様の負担となります。
- ※ この旅行条件は2025年9月01日を基準としています。



観戦エリアのご案内とご注意

- ※ ツアー限定特典『応援旗』はご集合時にお一人様1本をお渡しいたします。
- ※ 観戦エリアはすべて立ち見での観戦となり見えにくい場所もございます。譲り合って観戦ください。
- ※ 観戦エリア内での場所取りはご遠慮ください。
- ※ 傘など視界を妨げる行為はご遠慮ください。雨天時はレインコート等の雨具を推奨します。

- ※ 応援旗、応援ボードは、他のお客様の視界を妨げないよう、肩より低い位置でご使用下さい。
- ※ 閉会式は会場後方の指定エリアにて着席で観覧となります。(座席指定はございません)
- ※ 熱中症に備えて帽子、飲み物などを各自でご準備ください
- ※ スタッフの案内・誘導にご協力をお願いいたします。

販売期間

2025年10月2日(木)10:00 ~ 2025年10月16日(木)23:59



※QRコードは株式会社JTBの登録商標です。

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)の内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB名古屋事業部(名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6F 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は 当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

必要事項をお申し出のうえ、申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。電話、インターネットでお申し込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内にお申込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。なお、商品によっては申込時に旅行代金全額をお支払いいただけます。旅行契約は、申込金を当社が受領したときに成立いたします。申込金(おひとり) 6,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
1.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目以前の解除	無 料
2.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目の解除	旅行代金の20%
3.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日から2日前までの解除	旅行代金の30%
4.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5.当日の解除(6.を除く)	旅行代金の50%
6.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
- (2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付。
- (3)その他ホームページ、パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。

上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。※超過手荷物料金 ※宿泊施設利用における宿泊税、空港施設使用料等。(ホームページ・パンフレット等に明示した場合を除きます。) ※クリーニング代、電話代、ホテルやレストラン従業員等へのチップ、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料 ※希望者のみ参加するオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金 ※自宅から発着地までの交通費・宿泊費 ※特別な配慮・処置に要した費用 ※インターネットを通じたサービス提供による通信料

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金:1,500万円、入院見舞金:2 ~ 20万円、通院見舞金:1 ~ 5万円 携行品損害補償金:お客様1名につき ~ 15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、当社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件に旅行のお申し込みを受け付ける場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件と、以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱可能なカードの権限も受託旅行業者により異なります。)

- (1)本項でいう「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。
- (2)申し込みの際、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社に通知していただきます。
- (3)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- (4)当社又は提携会社のカードにより所定の店名への会員の署名なくして「ホームページ、パンフレット等」に記載する金額の旅行代金又は「第14項に定める取消料」の支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
- (5)契約解除のお申し出があった場合、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出のあった日の翌日から起算して7日以内(減額又は旅行開始後の解除の場合は、30日以内)をカード利用日として払い戻します。
- (6)与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、当社が別途指定する期日までに現金にて旅行代金を支払いいただきます。当該期日までに、お支払いいただけない場合は第14項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けます。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であり、また加害者から賠償を得られた場合であっても必ずしも十分なものと言えない場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売員にお問合せください。

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店(いずれも海外移転を含みます。)(以下「お申込み時」にいただいた個人情報及び搭乗される航空便に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いいたします。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。また、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出いたします。

●ご旅行条件書全文は[こちら](#)をご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ先

株式会社JTB名古屋事業部

TEL 052-446-7143 / MAIL jtbc.sedesk@jtb.com

総合旅行業務取扱管理者:太田 諭史 担当:古川・田口

〒453-6106 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6F(営業時間/平日9:30~17:30 ※土日祝日は休業)

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所の取扱い責任者です。

この旅行の契約に關して担当者からの説明に不明な点があれば、上記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

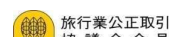
旅行企画/実施

株式会社JTB名古屋事業部

官公庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
〒453-6106 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート6F



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会 会員